

入札参加申込から契約までの手続き

1 関係書類等の配付 令和8年7月24日(金)から

関係書類等は、本巢市役所総務部財政課で配布します。

郵送での送付、インターネットでの閲覧・ダウンロードも可能です。

2 現地確認 申込みにあたっては現地をご確認ください。

入札参加者において、事前に必ず現地を確認してください。

物件については、現況での引き渡しのため、事前に入札物件を確認し、現況及び諸規制を熟知されたうえで参加してください。

3 入札の参加申込

申込期間: 令和8年7月24日(金)から令和8年8月27日(木)まで

(閉庁日を除く)

受付時間: 午前9時から午後4時30分(正午から午後1時までを除く)

一般競争入札に参加するためには、事前に申込みを行っていただく必要があります。

期限までに申込みがない場合は、入札に参加することができなくなりますので、ご注意ください。

【提出書類】

- (1) 一般競争入札参加申込書
- (2) 住民票(個人の場合に限る。)
- (3) 法人全部事項証明書(法人の場合に限る。)
- (4) 身分証明書(個人の場合に限る。)
- (5) 誓約書
- (6) 納税証明書(市税について滞納額がない証明)

【提出方法】

直接持参または郵送(持参の場合は午後4時30分まで。 郵送の場合は書留で、令和8年8月27日(木)午後4時30分必着です。)

4 入札保証金の納付

納付期間:令和8年8月31日(月)まで(入札参加申込を郵送で申し込まれた場合、別途市が指定する期間までに納付すること)

※納付の確認のため、納付後速やかに財政課まで連絡をお願いします。

この入札に参加するためには、申込書類を提出していただいたうえで、事前に保証金を納付していただく必要があります。納付方法は次のとおりです。

入札参加申込書及び添付書類を受理しましたら、納入通知書を発行しますので、納付期限までに必ず納付手続を行ってください。

(1)納付する金額	物件1	125,000円
	物件2	217,000円
	物件3	381,000円

予定価格の100分の5の金額(千円未満切り上げ)

(2)還付等

落札者の入札保証金については、引き続き市で保有し、契約保証金、売買代金へ充当します。

その他の方については、入札終了後、口座振込により返還します。

※入札保証金は、その受入期間について利息を付けません。

5 入札

入札日時:令和8年9月2日(水) 午前9時30分から 15分おき

本巢市役所本庁舎3階大会議室において、入札を行います。

申込者ご本人又は代理人の方にご出席いただき、入札書を直接投函していただきます。

代理人が出席される場合は、委任状が必要となります。

なお、開始時間に遅れた場合は、入札することができませんので、ご注意ください。

6 開札、落札者の決定

入札終了後

入札締切り後、入札者の面前で開札し、有効な入札を行った方のうち、入札書に記入された金額が予定価格以上で、かつ、最も高い金額をもって入札した方を落札者に決定します。

7 売買契約の締結 落札決定の日から14日以内

落札された方は、落札決定の日から原則として14日以内に契約を締結していただきます。

また、契約締結の際、契約保証金として売買代金の100分の10以上の金額を納付していただきます。なお、納付額は入札保証金を控除した金額とします。

※契約保証金は、その受入期間について利息を付けません。

契約締結後、現地の「売地」等看板を撤去します。

8 売買代金の支払 契約締結日から30日以内

落札金額から契約保証金を控除した残額については、契約締結日から30日以内に支払っていただきます。

支払方法は、入札保証金の納付の場合と同様、本巢市が発行する納入通知書により支払っていただきます。

9 物件引渡、所有権移転登記 売買代金の納付後

売買代金が完納されたときに物件の所有権を移転し、物件を現況のまま引き渡します。

所有権の移転登記は、売買代金完納が確認された後で、本巢市が行います。

売買契約書に貼付する収入印紙、所有権の移転登記に必要な登録免許税などその他契約に必要な一切の費用は、落札者の負担となります。なお、所有権移転登記は、登記簿数量で行います。

10 注意事項 契約の際の特約事項

契約を締結する際には、以下の特約を付します。

- ①契約締結の日から5年間は、売買物件を風営法第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供してはなりません。(転売、貸付等を含む)
- ②落札者は、売買物件を暴力団関係の施設その他周辺の住民に著しく不安を与える施設の用に供してはなりません。(転売、貸付等を含む)